

第19回仙台市動物愛護協議会 議事録

開催日時	平成26年3月12日(水) 14時00分から16時00分
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第3委員会室
出席者	
委員 (順不同・ 敬称略)	大草潔(副会長) 吉川時夫 齋藤文江 佐藤衆介(会長) 柴内裕子 山口千津子 (欠席委員=甲羽良平 坂本憲昭)
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター主任 同生活衛生課食品衛生係長(進行) 同生活衛生課食品衛生係主査
次第	1. 開会 2. あいさつ 保健衛生部長 3. 議事 (1) 平成25年度仙台市動物愛護アクションプラン実施状況について (2) 平成26年度仙台市動物愛護アクションプランについて (3) その他 4. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	<p>それではお待たせいたしました。ただいまから第19回仙台市動物愛護協議会を開催いたします。まずお手元にお配りしております配布資料の確認をさせていただきますと思います。本日の協議会の次第がA4一枚となっております。続きまして本協議会の座席表と委員名簿がA4一枚のものであります。資料1-平成25年度仙台市動物愛護アクションプラン実施状況、A4ホチキス留めのものが1部となっております。資料2-平成26年度仙台市動物愛護アクションプラン案が1部です。資料3といたしまして、動物管理センターの愛称についてA4一枚です。資料4-復興公営住宅での飼い主のルールについてが1部です。</p> <p>参考資料といたしまして、本協議会の設置要綱A4一枚ものが1部です。3月16日に譲渡会のお知らせのチラシが1部、前回協議会の議事録を1部お配りしております。資料等に不足等ございましたら、事務局までお知らせいただきますよう、お願い申し上げます。協議会が始まります前にお願ひ事項がございます。ご発言される際にはお手元のマイクをお使いいただき、発言いただきますようお願い申し上げます。それでは本協議会にあたりまして、鈴木保健衛生部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
<挨拶> 保健衛生部長	<p>本日は年度末の大変お忙しい中をご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。早いもので昨日が、東日本大震災からちょうど3年目を迎え</p>

	<p>たわけでございます。委員の皆様には震災直後からこの間、被災動物や被災した動物の飼い主者の方々に対しまして、多岐にわたるご支援やご尽力を賜りましたことに、改めまして感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>現在、仙台市では復興公営住宅の建設を急ピッチで進めております。いよいよこの4月から入居が始まるわけでございます。この入居に向けまして6つの住宅、戸数で言いますと661戸になりますが、その募集を行ったところでございます。このうち5つの住宅におきまして、ペットと同居できる専門棟ができます。戸数で約120戸になります。この4月からの入居にあたり、獣医師会の皆さん、ボランティアの皆さん、仙台市と協働で、ペットの飼育が適正に行われ、近隣のトラブルがないように支援をしていくこととしております。</p> <p>本日は復興公営住宅におけるペット飼育につきまして、委員の皆様からいろいろとご提案やご助言をいただければと考えております。また前回の協議会にてご審議いただきました動物管理センターの愛称でございます。前回選定をいただきました11点の中から、健康福祉局の中で委員会をつくりまして審議、そして投票をいたしまして、アニパルが第1位となり『アニパル仙台』と正式に決定をいたしました。</p> <p>ちょうど昨日、最優秀作品に選ばれました「アニパル」に応募されました2組の方を、ご招待をいたしまして、表彰させていただいたところでございます。本当にこの間、委員の皆様には選定にあたり、大変ご尽力いただきましたことにあつく、改めまして御礼申し上げます。</p> <p>本日の協議会では今年度のアクションプランの実施状況、来年度26年度のアクションプラン案につきまして、協議をいただくわけですが、ともに取り組まれました関係団体からのご報告とご説明をさせていただきたいと考えております。愛称に決定しましたアニパル仙台を拠点として、今後の本市の動物愛護のさらなる推進に向けまして、委員の皆様から忌たんのないご意見、ご助言をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつと代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>それでは本協議会設置要綱第6条の規定によりまして、議長を佐藤会長にお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
佐藤会長	<p>はい、それでは早速議事に移ります。今日は議題が3つですが、1番目が25年度の仙台市動物愛護アクションプラン実施状況について、2番目が平成26年度の仙台市動物愛護アクションプランについて。3番目その他ということで進めたいと思ひます。その他の中で愛称について、事務局から議題の案がありますので、それについても議論していきたいと思ひて</p>

	<p>おります。それでは1番目の議題、平成 25 年度仙台市動物愛護アクションプラン実施状況について、事務局からご説明ください。</p>
<p>動物管理センター所長</p>	<p>はい、平成 25 年度仙台市動物愛護アクションプラン実施状況についてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。アクションプラン本文は明朝体で、実施状況はゴシック体で記載しております。12 月の協議会にて、10 月までの実績はご説明済みでございますので、11 月以降 2 月末までの実績について、特徴的な事業のみご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>【重点事業 1】の飼い主のいない猫対策事業でございますが、本市の飼い主のいない猫対策事業としまして、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の推進のため、平成 22 年度より、そのときの社団法人仙台市獣医師会が進める事業へ一部経費補助を行っております。25 年度は 2 月末で、記載のとおり、138 頭実施に留まりましたが、現段階で実施実績を伸ばすべく、取り組んでいただいているところでございます。</p> <p>また下記のとおり、センターより譲渡した子猫や成猫につきまして、獣医師会の愛護委員を中心に、不妊手術の実施をしていただいております。今年度は早期不妊手術 118 頭、成猫 6 頭の実績がございます。さらに公益社団法人日本動物福祉協会の捨て犬・捨て猫防止キャンペーンの事業利用や、それぞれの病院・ボランティアの努力により、飼い主のいない猫の不妊手術そのものは地道に実施している状況でございます。次に 2 ページをご覧ください。</p> <p>不妊去勢手術費用の助成制度の周知や、捕獲ボランティアの紹介、捕獲器の貸し出し、ボランティアセミナー開催による飼い主のいない猫の地域猫化・飼い猫化支援を実施しました。更に苦情対応と超音波猫被害軽減機の貸し出し、町内会等での猫対策啓発チラシ配布などを継続して、記載のとおり実施しております。本事業の効果につきましては、猫の収容頭数及び苦情件数の減少を期待するところでございますが、表を見ていただくとおわかりのとおり、震災の影響が逆に今ごろ出ているものと考えられ、収容頭数、苦情相談件数は、逆に増加している状態であります。</p> <p>次に重点事業 2 の災害発生時動物愛護対策事業でございます。3 月 5 日には電通・河北新報・東北大で組織いたします「カケアガレ！日本」企画プロジェクトと、仙台市被災動物救護対策本部と共催で、動物のための防災ワークショップを開催し、改めて災害時のペット同行避難の啓発を行ったところでございます。また 3 月 16 日には東日本大震災後、3 年を迎えまして、被災動物追悼と感謝の会を開催いたします。</p> <p>プレハブ仮設住宅や復興公営住宅でのペット飼育に関する指導や助言について、3 ページをご覧ください。この 4 月より、復興公営住宅の入居が</p>

開始されるにあたり、3月17日から20日まで入居説明会が開催されます。そこで被災動物救護対策本部のメンバーが、入居後のペット飼育ルールやペットの会の立ち上げにつきましての説明、ペット飼育情報の提供要請を行う予定でございます。このことにつきましては、議事の(3)その他で再度詳細をお話しさせていただきます。

次に4、重点事業以外の平成25年度アクションプランの具体的な取り組みでございます。適正な飼養の推進につきましては、4ページをご覧ください。2月6日には吉川委員のお取り計らいにより、宮城野地区連合町内会協議会に出席させていただきまして、エーキューブとともに、犬猫のマナー啓発に関するセンターの取り組みをご紹介させていただきました。また3月1日には太白区の中央市民センターにて、また3月5日の動物防災ワークショップにおきましては、日ごろからの飼い主のマナーアップが最重要であることにつきまして、講義をしたところでございます。

次に3の動物への理解促進としまして、専門学校生や高校や小中学生の授業として、施設見学の受け入れを11回、150名を対象に行いました。センターの現状説明や収容動物とのふれあいにより、適正飼育の大切さを訴えたところでございます。

次に終生飼養の推進の1、犬猫引き取り件数の削減についてでございます。9月に動物の愛護及び管理に関する法律が改正施行され、終生飼養の原則に反する引き取りが拒否できるようになりました。当所では改正施行以前より、電話での相談や、直接持ち込まれた際に終生飼養の指導や働きかけを行ってきたところでございます。さらに強く指導ができるようになった結果、引き取り頭数は犬は21頭という結果で、猫はほとんど子猫で159頭という結果で、前年比107%に増加したところでございます。

この引き取りを求めてきたときの対応につきましては、非常に困難を極め、心理学的なアプローチとか精神的な鍛錬が必要でありますので、1月31日に職員とボランティアのロールプレイによるセミナーを開催したところでございます。次に5ページをご覧ください。

2の収容動物の譲渡の推進でございますが、今年度は獣医師会や市民ボランティアとの協働で、33回の譲渡会を開催し、犬68頭、猫373頭を譲渡しました。特に猫の譲渡のために、水曜日の譲渡会を開催し、消防音楽隊演奏会などのPRなど、さまざまなツールで広報に努めたところでございます。3月6日には譲渡犬を新しい家族に迎えてもらうためにできることをテーマに、ボランティア養成セミナーを開催しました。

3の個体識別措置の普及推進におきましては、仙台市獣医師会の協力により、譲渡動物をモデルとして、譲渡犬はすべて68頭、猫は譲渡数、成

	<p>猫と早期不妊手術を実施した子猫の計 191 頭にマイクロチップの装着をし、啓発に努めたところでございます。続きまして1の未登録犬及び狂犬病予防注射未実施犬対策として、12月には注射をしていない犬 11,634 件に対し、督促状を送付したところでございます。次に6ページをご覧ください。</p> <p>動物取扱業者に対しての立ち入りしたときに148件について、登録注射のチェックを行い、注射の完全実施を促すとともに、飼い主への指導の徹底を指導したところでございます。次に動物取扱業者への指導・啓発についてでございます。施設の立ち入り検査につきましては、後期に集中的に実施しました。148件、全施設の54%を実施いたしました。そのうち、指導を実施したのは67件ございましたが、主な指導内容は広告・表示関係23件、台帳整備関係16件、標識・掲示10件でございます。次に8ページをご覧ください。</p> <p>人と動物の良好な関係構築の推進のうち、1-動物介在活動につきましてはすべてボランティアと協働で実施しておりますので、後ほどNPO法人エューキューブの理事長であります齋藤委員から、ご報告をお願いしたいと思います。</p> <p>最後に添付の最後のページ、犬・猫統計をご覧ください。犬の登録頭数につきましては、昨年3月末で49,558頭と、震災後の落ち込みから回復傾向がございますが、注射接種率は昨年並みでございます。特徴的な数字は犬の保護頭数が昨年比25%減で、173頭。そのうち124頭を返還しており、返還率72%と、昨年に比べて6%上昇したところでございます。犬に関しては、飼い主の意識向上があると考えられます。</p> <p>一方、猫につきましては、引き取り頭数は10%増。苦情相談数は43%増。その結果、処分数は昨年比2倍以上の結果となってしまいました。しかし今年度は昨年の子猫の感染症発生による多くの死亡を受けまして、入り口対策としまして、十分なチェックによる判定の下、実施し、適正飼養頭数の維持に努めたところ、大きな感染症の発生もなく、多くの個人に譲渡することができました。平成25年度の仙台市動物愛護アクションプラン実施状況につきましては、以上でございます。</p>
佐藤会長	はい、ありがとうございます。続いて仙台市被災動物救護対策本部の本部長で、仙台市獣医師会の会長であります大草委員から、本部そして獣医師会の活動状況をご紹介します。
大草副会長	対策本部長の大草でございます。対策本部は先般、行政とボランティアと獣医師会で協議を持ち、今後の活動をどのようにしていくかということで検討いたしました。その中で当面、この先1年間は、現状を続けるとい

	<p>うことで意見がまとまりました。それにつきましてはまだまだそういう震災のことがすべて終わったということではなく、これからも講演会とかセミナー等を開催する上で、こういう団体が主催したほうがやはりふさわしいであろうということで、この先の1年間を継続してやっていくということになりました。</p> <p>予算的には皆様方からの義援金等がまだ300万ほどあります。その中で1つは東日本大震災の被災動物の救援活動報告書を出さなくちゃいけないということで、それを勘案して残る金額で、これから事業をしていくわけでございます。先ほどお話がありました復興住宅で、動物と一緒に入れるところが120戸ということで、大体頭数的にも把握できる頭数でありますので、それに対してどのような支援をしていくかが話の中にありました。</p> <p>今回はその120戸の個人個人に支援をするんじゃなくて、そういう中でコミュニティをつくっていただいて、それができたところ、そういう団体に対して支援をしていくということで、話がまとまっております。</p> <p>ですからこの後、復興住宅のお話もあるかと思えますけども、獣医師会、ボランティア、行政で構成する対策本部につきましては、そういう支援をしていこうということであります。また随時、質問等がございましたら、この後またお話をしたいと思えます。ありがとうございました。</p>
佐藤会長	はい、ありがとうございます。今後も継続っていうのは26年度ということですね。
大草副会長	そうです、はい。
佐藤会長	ありがとうございます。今後も災害発生時の動物愛護対策や復興住宅への支援ということで、本部並びに獣医師会で支援いただくということで期待しております。ありがとうございます。続いてNPO法人エーキューブの齋藤委員から、25年度の主な活動をお話しいただきたいと思えます。
齋藤委員	<p>はい、動物介在活動についてお話しさせていただきます。動物介在活動の普及ということで、年度はじめ6月にJ A H Aの協力をいただき、ボランティアセミナーを開いていただき、私たちの介在活動の質を高めるべく、研修を行いました。介在活動は今回は、老人施設が年8回、知的障害者施設での活動が6回、児童館・小学校・中学校で介在教育を5回行いました。</p> <p>そのほかに仙台市不登校支援、適応指導センターでの動物介在活動、小集団での実施というのは、これは本当に人がたくさんいるところではなかなか出て来れないという方に、個別対応で行った活動が6回。それとグループで活動できるという方たちとに分けて行いました。研修会やら行いながら、10年も続いたということで、お祝いをいたしました。</p> <p>動物介在活動研修ワークショップは、毎年宮教大で学生さん対象にやっ</p>

	<p>ていたんですけれども、震災後、学校の教室が使えないため、体制が整ってからということでお休みになっております。先日、宮教大の教育シンポジウムという集まりがありまして、阪神大震災以後の児童のいろいろ問題行動というもののデータが発表されました。その結果を見ますと、震災後の4年後に問題行動が起き始めて、それが落ち着いて、震災後の10年後になると、また問題行動が起きてくるということで、震災を経験した子どもさんたちがいる地域での支援は、引き続き継続して行っていく必要があるのではないかなと感じました。</p> <p>ほかにもエーキューブに活動の依頼が、児童館とかから結構来ています。何しろ動物の福祉を考えて活動すると、あんまり頻繁に活動をして、犬に負担をかけてはいけないということもあり、なかなかそのご要望にこたえられないという苦しい現状があります。これから会員の育成とかも少し頑張らなくてはいかなければいけないと痛感しております。以上です。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。それではご意見ご質問ございましたらお願いします。もう1つありましたね。山口先生から、日本動物福祉協会で、捨て犬・捨て猫防止キャンペーンの活動を行ったようですので、ご紹介いただければと思います。</p>
山口委員	<p>平成25年度の捨て犬・捨て猫防止キャンペーンということで、福島県及び宮城県・仙台市・岩手県の4カ所で行わせていただきました。仙台市の場合は、仙台市獣医師会様の多大なご協力のおかげをもちまして、オス125頭、メス224頭の計349頭の方々に不妊去勢手術の助成金を出しますというご案内を出しました。</p> <p>まだ途中ですので、お金をお支払いしていない方々もいます。3月7日現在では243頭のお支払いが済んでいます。具合が悪い等の動物は手術をちょっと待っておりますが、本来的には3月1日までと言っています。せつかくですので、ぎりぎりまでお待ちしますよということで、まだこれからお支払いが残っております。どうもありがとうございました。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。獣医師会の協力もあり、非常に多くの不妊去勢手術が実行されたようです。そういうことで皆様からのご報告を受けました。ご意見ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。</p>
山口委員	<p>ちょっと教えていただきたいんですが、仙台市獣医師会のご協力の下、センターより譲渡予定の子猫の早期避妊去勢手術の実施っておりますけれど、これは何カ月齢くらいでやっているんですか。</p>
動物管理センター所長	<p>今、大体1カ月半くらいで実施しております。そのときの猫の状態にもよりますが、最初はもう少し早くやっておりましたが、その辺の月齢が一番良いのではないかとこのころで、お願いしているところです。</p>

山口委員	ありがとうございます。
佐藤会長	この1カ月半というのは、もう確立された技術なんですか。
動物管理センター所長	今私たちはアメリカのカリフォルニア州立大学のデイビス校の田中先生のご指導を受け、そのデータに基づいてやっています。基本的には、男の子だと200グラム以上あれば実施可能であるというところですが、今は男の子も女の子も平均500グラム以上で、実施しているところでございます。
佐藤会長	はい、ありがとうございます。ほかにご意見ご質問ございますか。はい、お願いします。
柴内委員	柴内です。直接的にはこの内容とは異なるかもしれませんが、教えていただきたいと思います。狂犬病の予防注射について、未接種の方への催促をしてお受けになる率は、どれくらい上がってきますでしょうか。
動物管理センター所長	実際のところ、11月に督促を出して、その後、約1万のうちの1千頭くらい注射を受けていただけるとい、毎年そんな感じです。
柴内委員	<p>ありがとうございます。この狂犬病予防注射、全国的にどのようになっているかはわからないのですが、この生後90日、91日以後の犬は接種することに、法的にはなっていますね。例えば5月に生まれれば、8月の末でしょうか、9月には打たなくてはいけないということになるのですけれども。</p> <p>これを順繰り考えてみますと、行政的には4月から6月いっぱい接種しなさい、と推奨していらっしゃるということが多いのですが、その辺は、仙台市ではどのようになさっているんですか。</p>
動物管理センター所長	狂犬病予防法で4月から6月に接種するようにはっきり書かれています。ですから仙台市でも、集合注射は4月、動物病院は1年中ですが、この時期に接種するように指導しております。
柴内委員	<p>これは獣医学的に疑問があると思うんです。1年有効のワクチンを生後91日後に接種した場合に順繰りでいけば、接種は1年後でいいわけですね。ですけれども実際に行政的には狂犬病予防法が、5月から6月って何を根拠にしているのか、大変不思議な気がするんですね。</p> <p>ここで尋ねることではないとは思いますが、獣医学がそこには存在していないことになる、例えば8月に打った子犬は1年目に、また8月に打てばいいわけ。しかしその8月に打たないで、それよりも3カ月4カ月前に、4月から6月という期間中に打ちなさいというのは、獣医学もなければワクチンの有効の期間も無視したことになりますね。こういうことに関してはあまり話題にはならないといいますが、行政としては、獣医学は存在しない話だと、私は大変疑問に思っているんですけど、こういう質問は出ませんか。</p>

動物管理センター所長	<p>実際、先生のおっしゃるとおり、飼い主さんから様々な問い合わせがご ざいます。1年経っていないのに早く受けるのは心配だというお話はたく さんいただきます。法律的なところで、私たちはとにかく一度、4月から 6月の間に打ってくださいと指導しています。1カ月空ければ、特に問題 はありませんので、4月から6月に一度修正していただいて、毎年この時 期に接種するようお願いしているところでございます。</p>
柴内委員	<p>これぐらいにしておきましょう。私はあくまでも獣医学に基づいて行っ ております。ごめんなさい。</p>
佐藤会長	<p>これは、獣医事審議会等の課題かと思います。機会がありましたら、先 生方も参加されることがあろうかと思しますので、ご意見を述べていただ ければと思います。ほかにございませんでしょうか。</p>
佐藤会長	<p>ほかはございせんか。犬・猫引き取り件数の削減に関して、終生飼養 という原則に基づいて、引き取りを要請してきた人たちとの話し合いの中 でかなり対応に苦慮されているというお話がありました。そういう問題を 職員とボランティアのロールプレイだけで解決できる問題なのかと、す ごく大変そうだなと思いました。</p> <p>そういうロールプレイをやることで解決できるようになるのか、もっと 専門家とか、あるいはもう少し事前調査の段階できちっと答えてもらうと か、何か新たな、そして根本的な解決策を検討しないと、大変そうだなと という感じを持ったんですが、どうなんでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>会長のおっしゃるとおりで、1つ1つの事例が、実に多様で基準を決め て、例えば聞き取りの中身によって、こういう形でやりましょうというこ とはできないような状況です。やはり事例事例で対応していかなければなら ないというところなんです。引き取りを求めて来る人というのは、引き取っ てほしいというのが前提で、そのためには何でも言うという感じです。</p> <p>正直言って、ほとんど嘘を言っているところを、本当の気持ちを気づかせ せ、「自分がこの子とともにずっと暮らしてきた事実」「この子を本当に手 放さなきゃいけない状況なのか」を探り出すところが非常に大事です。上 手に聞いていくと、本当のところが出てきて、思い留まる方もたくさんい らっしゃいます。そこをテクニックとして持ってなきゃいけないと思う部 分と、根本的なところで、本当に私たちだけでできる事かいうところもあ るとは思いますが。</p> <p>1つ1つ経験を積みながら、何が必要なのかを探っていくという状況で す。何かルールを決めれば解決できる問題ではなく、又ある意味、心理学的 な専門家がいれば助かる部分もあるとは思いますが、それでも解決でき るかどうかは、疑問な点がございます。</p>

佐藤会長	大変でしょうけれども、当面こういう形で頑張ってもらいたいと言うしかないですね。ほかにございますか、はい、どうぞ。
吉川委員	3ページの啓発のことをございます。町内会にも糞持ち帰り啓発看板、犬猫のマナー向上啓発リーフレットにより啓発を行います、ということで、これ去年の実績ですか、町内会に141カ所1,420枚。パンフレット47件1,012枚と記されております。これはどのようにして、町内会からの希望を取って、答えて、それに配られたというやり方でしょうか。
動物管理センター所長	はい、そうですね、犬のマナー啓発看板に関しましては、毎年6月1日の市政だよりに希望する町内会を募集する形で行っております。ご希望があればご希望の枚数を差し上げられるわけではないんですが、大体20枚程度、あと回覧用のチラシ等含めて、すべてのご希望があった町内会にお渡ししているというルールをつくっております。
吉川委員	少し予算の関係等もあるんでしょうけれども、もう少し仙台市全体のことを考えていただきますと、この枚数はちょっと少ないんでないのかなという感じが、なきにしもあらずのような気がするんですね。地元の私たちの町内でもほしいなど、苦情なんかも出ておりますし、町内4～5カ所くらいは立てておきたいなどという希望も持っているんですよ。そのことにこたえられるようなことも考えていらっしゃいますでしょうか。
動物管理センター所長	このマナー啓発看板に関しましては、毎年同じ町内会が毎年申し込んでいただいても大丈夫です。1年では使えなくなるということはないと思うので、そうやってためていっていただいて、利用していただければと考えております。もしくは町内会によっては、同じような看板を町内会でつくっていただいて掲示するというのもしていただいております。できる限りご協力していきたいとは思いますが、そういう形で、町内会独自でやっていくのもいいのではないかとこのように思っております。 町内会でご希望があれば、例えばこの市政だよりに気がつかなかったときに、後からお申し込みいただいても、必ず差し上げていますので、そこをぜひこちらにご要望いただければと思います。よろしくお願ひします。
佐藤会長	はい、大体出尽くしましたでしょうか。どうぞ。
山口委員	先ほどのお電話の際とかで、まだまだ大丈夫、こういうふうにしたら、一緒にまだ暮らせますっていう説得をされたときに、その後その方たちが本当に納得されて、ちゃんと幸せな生活を動物とともにされているかどうか、その辺のところを調査とか、そういうことはございますか。 他の自治体で実は1回あったことですが、3回説得して最初は「はい」って言って、4回目はもう電話なしに、癌が自壊した状態でセンターの前につながれてたんですよ。最悪の状態で連れて来られてしまいました。

	<p>説得されて持つては来なかったけれど、治療もされていなかったという状態でした。</p> <p>説得して、本当に幸せになっている子もいると思います。もう一度生活を立て直せた子もいます。ただ、だからと言って本当に幸せに、人と動物がともに暮らしているかって言い切れない場合もあるかもしれないです。その辺の調査が、全部でなくても、抜粋でもあればいいなと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>ありがとうございます。そのとおりでと思います。ただ、私たちが今行っているのは基本的には、とにかく一度飼養継続の努力していただくとか、考えていただくってことは必ず一度は言います。二度三度のときには、どこかでどちらがこの犬猫にとってよいかという判断で、お引き取りをする場合ももちろんございます。又、この引き取りはできないけれども、ほかのツールで解決できるのであれば、それをご紹介したりということも考えております。</p> <p>どうしても飼えないのであれば、基本はご自身で新しい家族を探す努力をお願いするところです。どのあたりでお引き取りしたほうがいいのか、ベターなのかってところが、私たちの大きな悩みでもございます。確かに、もし断ったときに、その後どうなっているかっていう追跡調査は必要だと感じております。ありがとうございます。</p>
佐藤会長	<p>はい、動物愛護管理法の改正に伴って、こういう新たな問題も出てきておりますので、1つ1つ、事例を積み重ねながら対応していただきたいと思います。ほかございませんでしょうか。それではこの議事1の平成25年度の動物愛護アクションプランの実施状況については了承されたということで、ご報告したいと思います。続いて平成26年度の動物愛護アクションプラン案を事務局から説明していただきたいと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、26年度の仙台市動物愛護アクションプランということで、資料2をご覧ください。内容は25年度を基本的に踏襲しておりますが、変更部分、重点的に実施する部分についてご説明いたしたいと思います。まず実施期間は、26年4月1日から27年3月31日までとなります。</p> <p>重点事業は25年と同様、飼い主のいない猫対策事業と災害発生時動物愛護事業としております。飼い主のいない猫対策事業におきましては、不妊去勢手術の助成を継続します。実績を上げて、猫の収容数と苦情を減少するために、問題点の解決を図るとともに、本事業に関する市民理解を深めて、不妊去勢手術のためのボランティア、譲渡のためのボランティアをふやし、飼い猫の正しい飼い方セミナーの開催等を充実させていきたいと考えております。</p> <p>次に災害発生時動物愛護対策事業でございます。平成26年度はこれま</p>

で実施してきた災害発生時動物愛護対策事業を踏まえながら、本市の被災動物救護対策につきましては、獣医師会や市民ボランティアとともに、特に復興公営住宅でのペット飼育に関する指導や助言を行います。また獣医師会との協定に基づきまして、災害時の動物救護体制の整備や、防災訓練等でのペット同行避難の啓発を行います。

同時に避難所マニュアルに基づきまして、動物介在教育等を利用しながら学校におけるペットスペースの確保に努めたいと考えております。さらにさまざまな機会を捉えまして、震災時の経験を全国に発信してまいりたいと考えております。詳細につきましては後ほど、被災動物救護対策本部長の大草委員よりご発言をお願いします。次に2ページからの具体的な取り組みについてご説明いたします。

まず適正な飼養の推進では、引き続き犬の飼い主につきましては、自宅で排泄を済ませてからの散歩、猫の飼い主につきましては完全室内飼いをメインテーマとし、さまざまな手段で啓発していきたいと考えております。1の犬猫の引き取り頭数の削減につきましては、引き取り時の終生飼養の指導の徹底、終生飼養の広報に努めます。またどうしても自己で飼養継続不能の場合の、新しい飼い主を探すために提供できますツールを検討しまして実施したいと考えております。

2番の収容動物の譲渡の推進につきましては、公益社団法人仙台市獣医師会とボランティアと協働で、より多くの市民に周知し、より多くの譲渡が可能となるような動物のケアと、さまざまな工夫を検討しまして、実施いたします。3の個体識別措置の普及推進につきましては、継続して獣医師会にご協力をいただきまして、譲渡動物に装着し、普及するとともに、返還時の対応につきまして、より効果的な方法を検討いたします。

さらに鑑札、注射済み票の装着の徹底のための方策を検討、実施いたします。未登録、狂犬病予防注射未実施犬対策につきましては、昨年度、清浄国でありました台湾で発生したことを周知しまして、登録注射の必要性を啓発していきたいと考えております。3ページをご覧ください。

動物取扱業者への指導・啓発につきましては、受講率が高い動物取扱責任者研修会を県との連携を強化しながら、内容を充実させるとともに、立ち入り検査は2年に一度を目途に、全施設に立ち入り、指導したことの改善実施を徹底したいと考えております。Ⅱの人と動物との良好な関係の構築の推進の、動物介在活動の普及推進につきましては、公益社団法人仙台市獣医師会とボランティア等との協働で、動物介在活動関連のセミナーを開催し、多くの市民に理解を促すための事業を実施していきたいと考えております。以上、平成26年度動物愛護アクションプランの説明とさせて

	いただきます。
佐藤会長	はい、ありがとうございました。引き続いて、仙台市の被災動物救護対策本部の本部長で、獣医師会の会長でおられます大草委員から活動の計画、特に飼い主のいない猫対策について、ご説明いただきたいと思います。
大草副会長	<p>はい、わかりました。飼い主のいない猫対策事業につきましては本年度は先ほど報告がありましたとおり、2月末で138頭、3月の末で大体150～160頭で、例年の4分の1になるという見込みであります。</p> <p>この理由につきましては、前回のこの会議で佐藤委員よりご質問いただき、そのときにお答えしたとおりの理由でございます。我々の獣医師会の中でもやはり、地域猫を対象にして事業を推進しているという意識で、なかなかやはりそこが曖昧で、本年度よりは飼い主のいない猫に対しては、すべてこういう避妊去勢の事業をやるんだということを徹底して、頭数的には予算的な面から考えますと、300頭前後が非常に適正な数であります。</p> <p>ですから大体そこに近づけようと思って、今回いろいろ足かせをつくったところ、やはり極端に減ってしまったということがあります。飼い主のいない猫に対しては、すべて行ってよろしいということで、新年度はやっていきたいと思っております。</p> <p>災害時発生動物愛護対策事業につきましては、復興住宅が非常に大きな課題になってまいります。そこには我々もやはりできる限りの支援を行うということでもあります。また動物フェスティバルという、震災前には市と獣医師会と愛護団体でやっていたんですけど、それをまた今年から復活をさせます。今年は多分9月23日、市役所の前の勾当台公園でやる予定になっております。市民の皆さん、少しでもそういうやはり安らぎの時間を持ってもらうということが主な目的であります。以上であります。</p>
佐藤会長	はい、ありがとうございました。事務局と大草委員から活動の計画が報告されました。ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。
齋藤委員	飼い主のいない猫対策にちょっと関連するんですけども。個人で子猫を保護した場合でも、先ほど動物管理センターで行っている子猫の早期避妊去勢手術というのは、個人ではやっていただけるのでしょうか。
大草副会長	今のところでは管理センターに収容された子猫ということに限って、実施をしております。
齋藤委員	ああ、そうですか。うちの会員でも、よく子猫を拾ったり、里親を探してあげているのを知っていると、「子猫を拾ったんだけど」って届けられて、やっぱり世話せざるを得なくなってしまう方がいました。そういうふうに早期避妊去勢をしていただけると、もらいやすくなるんだけどと相談されたことがありました。

大草委員	はい、委員の言われたとおりなんです。やはり早期避妊去勢したほうがもられる率は確かに高いんですよ。そういうご希望があれば、委員の中で諮って対応したいと思っております。
齋藤委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
佐藤会長	ほかにございませんか。25年度とほとんど同じですし、25年度の報告でいろいろ検討してもらって、改善方向等も提示いただきました。それを踏まえながら26年度も実施していくということで、特にそれ以上のコメントはございませんか。はい、よろしくお願ひします。
柴内委員	<p>お伺ひいたしますけど、早期避妊去勢手術をして、そして新しい貫い手をお探ひするって大変よい方法です。私たちは地域猫をたくさんお手伝ひして、東京では確かに見た目も地域猫も減つてもきておりますし、子猫の存在も目につかなくなりつつあります。仙台はいかがですか。</p> <p>この地域猫が早期避妊去勢手術とか地域猫の避妊去勢手術をして、また地域に戻すこのような方法を取られ始めて、現実に保護される頭数とか、見た目にもそうした害が減つてきたといったことは、目に見えておりますか。こちらのほうではいかがですか。</p>
動物管理センター所長	<p>実は、24年度までは23年度に震災がありましたので、データの比較しにくかった部分があります。22年度までその地域猫対策として、避妊去勢を進めてきたところ、苦情数とか収容数は減つてきていました。ただ今年に関しては逆に増えてしまつて、苦情と言っても実は相談が増えていうところもあつて、一概に苦情が増えているとは言い切れない部分がございます。</p> <p>ただ、少なくとも相談として、自分は猫にえさやりをしているが、避妊去勢はしたい。だけど捕まえられる、ので何とかボランティアを紹介していただけないか、捕獲器をお借りできないかというご相談は増えたことは間違いありません。そんな感じで、苦情より相談が増えてきているという状況はございます。</p>
柴内委員	<p>ありがとうございます。やはり見た目にもまちなかに子猫が走り回っているかといったことは、各地伺うと減つてきていることも事実のように思ひます。やはりそうした頭数の問題ではなく、苦情ではなくて、相談ではあつたとしても、それは関心が高まつたとか、そうしたことに協力しようという方々がふえたという、数字にも分けて見れば、傾向としてはあるかもしれないので、大切なことだと思ひますね。</p> <p>ただ、担当なさいます方は、昔のように難しい問題を投げかけられるのではなくて、建設的な意見を求められているのであれば、これはいい方向に向かっている、1つの兆しであるかもしれないと私も思ひしております。</p>

佐藤会長	<p>はい、子猫の去勢というところまでやるということは、今頭数は少ないから対応できているんでしょうけども、なかなか大変ですね。そこまで市が担当していくというのは大変な事業だなという感じがしました。はい、ほかにございますか。なければそれでは議題2の平成26年度動物愛護アクションプラン案についても了承したということで整理させていただきたいと思います。全体についてご意見などございますか。その他でまた議題がありますので、そちらにじゃ入らせてもらいます。3番目の議題、その他ということで事務局から何かございましたら、よろしくお願いたします。</p>
動物管理センター所長	<p>その他の議題で、前回の協議会でご審議いただきました、動物管理センターの愛称の決定について、先ほど部長から既に報告させていただきましたが、改めて資料3に基づきまして、ご報告させていただきたいと思います。資料3をご覧ください。第18回協議会におきましてご審議いただきまして、11作品を選定いただきました。</p> <p>その後、健康福祉局の選定委員会におきまして、協議し、投票を行いました結果、先ほどお話ししたとおり、アニパルが第1位になりまして、愛称を『アニパル仙台』と決定いたしました。選定理由につきましては、動物を意味するアニマルと、仲間、仲良し、友達を意味するパルを組み合わせた言葉でございまして、人と動物がともに健康で生きていけるまちを目指す、動物愛護の拠点としての動物管理センターのイメージがしやすく、親しみ、覚えやすいということが評価されたものでございまして。</p> <p>先ほどお話ししたとおり、このアニパルをつけていただいた方は2組いらっしゃいまして、昨日表彰式を行いまして、賞状と記念品を授与したところでございまして。このアニパルの愛称につきましては、この4月1日より正式名称と併記して、市民に広く普及してまいります。</p> <p>資料の下に示されているこれがロゴです。郵便物やパンフレット等に使用します。資料の裏を見ていただくと、仙台市動物管理センターにはこの犬の像がございまして、この隣にこれと同じ石を使って、この猫ですが、アニパル仙台と書いた同じ金の文字で、石版を立てる予定でございまして。</p> <p>そのほか、縦の看板で文字看板として、「仙台市動物管理センター アニパル仙台」という形で、玄関に4月1日には出ている状況にしたいと思います。動物管理センターと動物愛護精神を広く、市民の皆さんに浸透するということで、努めてまいりたいと考えております。ご協力をよろしくお願いたします。アニパル仙台決定については以上でございまして。</p>
佐藤会長	<p>はい、アニパル仙台ということのようです。名前が広く周知されて、センターが皆さんに、市民に愛されるようになることを期待しております。</p>

	<p>何かご質問ご意見ございますか。はい、それでは続きましてもう1つ議論したいということが、事務局からございますのでご紹介ください。</p>
動物管理センター所長	<p>先ほどからお話しただいております復興公営住宅につきましては、この4月から入居が開始され、ペットが飼育できる棟もできるというところでございますが、市の現状を事務局の新木よりご報告いたしたいと思っております。それでご提案としたいと思っております。</p>
動物管理センター主任	<p>お手元の資料4を基に説明させていただきます。本市における復興公営住宅は平成25年度内完成予定の6住宅に661戸で、4月より入居が開始されます。ペット飼育については各住宅で2棟以上あるうちの1棟がペット飼育者のためと、ペットの受け入れが行われることになっております。今回はそのうち5住宅がペット飼育専用棟を持つことになりました。そこで復興公営住宅において、ペットの飼育が円滑に行われるようにと支援が求められております。</p> <p>復興公営住宅におけるペット飼育ルールとして、仙台市復興のための市営住宅における動物の飼育に関する取り扱い要領が定められました。資料4のカラー刷りのものが、その取り扱い要領を抜粋したものです。飼い主に特に守っていただきたい点、知っておいてほしい点を記載したものです。1枚めくっていただきますと、復興公営住宅でペットを飼育する皆様へという、復興公営住宅におけるペット飼育届けがあります。こちらは被災動物救護対策本部において、被災されたペット飼育者へ継続的に支援を行うためのものになります。この届出を受理することで復興公営住宅におけるペット飼育者の把握に努めたいと考えています。</p> <p>先の要領においては、住宅ごとにペットの会を立ち上げることになっており、次のページからペットの会の規定についての例が記載されております。ペット飼育に関わるトラブルの発生は、一般の集合住宅以上に予防が大切と考えられます。そのためにも獣医師会、ボランティアと協働で、ペットの会の支援、積極的な飼い主への介入が必要不可欠と考えております。</p> <p>尚、最後に復興公営住宅に申し込まれましたペットの内訳を表にしておりますのでご覧ください。世帯数的には犬が多いのですが、頭数的には猫が犬を上回っております。また金魚やハムスターといった小動物もペットと扱われるというのが現状です。今後開催されます入居者説明会において、これらを踏まえて説明し、獣医師会・ボランティアと協力して、ペット飼育者の支援に努めたいと考えております。以上です。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。これは重点事項の中にも入っているわけですが、動物愛護管理法の目的は人と動物の共生する社会の実現ということで、復興公営住宅での混住の中で、共生が強く求められる必要に迫られ</p>

	<p>る場面が多々あろうかと思えます。そういうことですので、事務局からは飼い主の方のルールを中心に指導・助言を行っていきたいという提案です。合わせて飼っていない人への情報提供も重要じゃないかと、私は考えています。</p> <p>それらも含めて、皆さんのご意見ございましたらお願いしたいと思えます。当然、獣医師会とかNPOの方たちにもご協力いただくことになるんだろうと思えますけれども、その中で単に飼い主だけじゃなくて、飼っていない人に対する働きかけも検討していったらいかかなというイメージを持ちました。いかがでしょうか。はい、お願いします。</p>
柴内委員	<p>あまり熟読していなくてお尋ねすることになるんですけども。仙台市のこうした飼い主のルールというのは1つのモデルになっていくと思うんですね。ですからとても重要ではないかと思えます。具体的にこの5カ所の市営住宅で、1棟ずつが可になって、5棟できるっていうことでしょうか。そうするとトータルで120戸が可になるんですか。うち5棟で100人。各棟でということによろしいわけですか。</p>
動物管理センター主任	<p>今回の入居時のペット飼育者の申し込みだけでトータルで120戸の申し込みです。</p>
柴内委員	<p>申し込みがもうあるわけですか。</p>
動物管理センター主任	<p>はい、実際、申し込みされた数です。</p>
柴内委員	<p>そうするとそれに合わせて、住宅の建設も指定もしていらっしゃるという。これは申し込みがあった結果に合わせていらっしゃるわけですか。</p>
動物管理センター所長	<p>そうですね。その6住宅のうち、1住宅は1棟しかないんですね。条件として2棟以上のところがあれば、1棟はペットを飼っている人の専用棟にするという考え方です。それで1つは1棟しかないの、ペットを飼えないのですが、あとの5つの住宅は2棟以上あるので、1棟はペット専用に使っていただいているわけです。</p> <p>募集したところ、120戸の方が飼えることになったという結果です。実はまだ入れる余裕があるというお話は聞いております。最終的に仙台市は3,200世帯の、復興公営住宅をつくる予定ですが、そのうちの450世帯が、ペットが入れる世帯にしたいという計画がございます。</p>
齋藤委員	<p>すみません、今申し込みあった120世帯というのは、今年度入居ののでしょうか。そうすると。</p>
動物管理センター主任	<p>はい、そうです。今回入る。</p>
齋藤委員	<p>今回入る方ですね。そうしますと来年度もまた、公営住宅、来年でき上</p>

	がる公営住宅もあるので、それに関してはまた別ということですね。
動物管理センター主任	はい、そうです。
齋藤委員	はい、わかりました。
柴内委員	そうしますとこれはこの2頭まで、犬ですと2頭まで許されているんですか、そうではない。
動物管理センター所長	今回の復興公営住宅でペットが飼える条件というのが、震災のときに飼っているペット全て受け入れるという考え方です。例えば4頭でも5頭でも飼っていらっしゃれば、それは受け入れると言っております。
大草副会長	ただ、1代限りです、1代限り、その代だけです。
動物管理センター所長	一応1代限りということをしていましたが、ルールの中には入れなかったというところで、若干容認はしているようです。
大草副会長	そのあたりね、いずれ1代限りだっというふうに聞いている。
山口委員	そうしますと容認するということは、数がふえる可能性もあるわけですよ。多頭飼育者が出てくる可能性はありますよね。ここで一番多い人は犬4頭の人とか、猫4頭の人とかいますけれど、そこで次の世代も、一代限りには一応しないで、次も認めるっていうことになっています、今おっしゃいましたよね。
動物管理センター所長	いえ、認めるとは言っていないんですけど、ルールの中には記載できなかったということがあります。基本的に市営住宅はペット不可で、復興公営住宅は最終的に市営住宅になっていくということを考えれば、震災のときに飼っていたもの以外は飼えないというところがあるんです。 色々なご意見があって、「一代限り」という言葉は入れなかったということがあります。私たちの立場としては、多頭飼育とかにならないような指導をしていくというふうには考えております。
山口委員	不妊去勢手術は絶対やっていたらいいかと。
動物管理センター所長	一代限りというのはそういうことじゃなくて、例えば1頭飼っていてもその後の子は迎えないということです。
山口委員	わかります。そこはわかっているので、ふえないように、もちろん不妊去勢手術はした上でも、ふやす可能性はあります。特にこの子は拾ってしまいましたと。犬はあんまり「拾ってしまいました」はないとは思いますが、子猫に関してはあり得ると思いますので、犬のようにワンワン鳴かないので、最初はわからない。わかったときには「あら！」っていうことになっていると思います。 但し、皆さん、早め早めにボランティアさんとか獣医師会さんとかみんなが訪問といいますか、みんなで指導体制を取っていらっしゃるうちは、早

	<p>く皆さんが問題を把握できて、指導していけるということなんですが、復興住宅って最終的には復興からそのまま市営住宅に行くわけですから、その方々が出られたら、その後、普通の市営住宅として、別の方がまた入っていられるんですよ。そうですね。</p> <p>だから本当にそこがモデル地区になるような、きちんとした飼い方をしていっていただければ、今後につながっていきます。そうしますと必ず本当に1年って、1年ぐらいは、結構ルールを最初はみんな「はい」って言って守るんです。ですから継続的に指導をしていくことで、その問題を未然に防いでいけるかなっていうふうに思うんですね。</p> <p>ちょっと集合住宅じゃないのであれですけど。新潟の震災のときは山古志がかなり潰れてしまいましたので、復興住宅っていうのは山古志がメインだったそうです。新潟の県庁の方にお聞きしますと、だから一戸建てだということで、「一戸建ての復興住宅ですか？」っていうふうには思ったんですが、ですからもう当然ペット可です。</p> <p>それでもやはりいろいろ出るのはもともと普通の、復興とか関係なく、出てくる苦情の個別対応っていう形で対応していたし、そもそも新潟の場合は、新潟の地震のときに初めてすべての仮設にペット可になったんですよ。仮設のころからたいした問題はなかったと。それは獣医師会とボランティアさんと県の方々が一緒にチームワークよく、それぞれの飼い方を継続指導していったということで、問題はそれぞれの個別対応で済んだとおっしゃっていたんですね。</p> <p>阪神大震災のときもお聞きしたんですが、阪神大震災ってもう19年経っていますので、確かに人の意識、飼い主の意識は19年経つと大分変わってきてはいると思うんです。それでもあのときの復興住宅は兵庫県の方にお聞きしましたら、「問題がゼロだったって言ったら嘘になります」と。</p> <p>ただやっぱり問題はあっても、あそこで問題が出てきたのは、最初はボランティアさんも1年とか1年半とか皆さん訪問して、いろいろ団地とかに行き、しつけ教室やってくれた。その間はあんまり問題出なかった。</p> <p>問題はそういう活動が薄れてきて、1年経ち2年経ったら、段々個別に問題が出てきたので、やっぱりみんなが、獣医師会も、しつけの方々もみんながチームを組んで、継続的に対応していくようにすれば、未然に抑えられるのかなと思います。皆さん経験されたところは、やっぱり継続して皆さんが対応することで、問題は小さいうちに個別に対応して、大きくならないうちに問題解決していくってことをおっしゃっていました。</p>
佐藤会長	はい、ありがとうございます。事務局からの資料の中に、何々住宅飼

	<p>主の会っていう、これは促進していくような方向で検討されているのかと思いますけれども、そういう事例は阪神でも作られたのですか。</p>
山口委員	<p>阪神のときも飼い主の会をつくられていました。けれど、飼い主の会だけではすべてのことに、飼い主の会の方が専門家の方であれば結構それだけばっと言えると思うんですが、普通の飼い主の方たちの集まりの場合、やはり問題に対するサポートとかは、飼い主の会は飼い主の中で、皆さんで勉強会をしたり、お互い問題があったときに持ち寄って、お互いに助け合うということもそうですけれど、もっと専門的なサポートがあれば、逆に飼い主の会の人も心強いと思うんですね。</p> <p>飼い主の会だけに全部、「はい、あなたやっってくださいね」って言って問題解決を、全部そこに押し付けてしまうと、皆さん結構負担になっていくと思うんですね。そこの方々の住民の人間関係にもよるとは思います。やっぱり外部からちゃんとそういうサポートがないと大変だというふうに思います。</p>
佐藤会長	<p>吉川委員はご意見はどうでしょうか。混在がもう確実な状況ですよ。その中で最初、当面はこういう支援の動きもあって、かなりスムーズにいくんでしょうけども、段々経年に伴って、いろいろ問題が発生してくる可能性があるという、今山口委員からのご指摘だったんですが。</p>
吉川委員	<p>そういうことになるかと思うんですね。先ほど会長さん言われましたように、飼っていない方に対する啓蒙、啓発も同時に進めていかなきゃならないんでないでしょうか。そして飼っていない人の理解をいただくということが、どうしても必要になってくると思いますけど。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。今山口委員から言われたように、飼い主の会が組織されたとしても、やはり外部からの支援が、専門家の支援が非常に重要だというご意見だったかと思います。NPOの齋藤さんのところとか獣医師会が、非常に大きな役割を持ってくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大草副会長	<p>今復興住宅の中にも、獣医師会からも多分、委員が出ていると思うんです。やはりそういう中でいろんな意見とか報告を聞いております。ですから今のスタイルを踏襲して、やはりこれからもずっと獣医師会・NPOは関与していくことがやっぱり必要だろうと思います。</p>
柴内委員	<p>動物と一緒に住める住宅と、そうではない一般の住宅、何か仕様で、設備等で何か変えられるところがあるのでしょうか。まだその段階ではないのでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>阪神淡路とかは仕様が違うというお話は聞いていたんですけども。仙台市の場合は、それは全く一緒に、あくまでも人中心で、ペットが入ること</p>

	を想定した仕様にはなっていないそうです。
柴内委員	<p>日本はどうしても今分けなくてはならないこと自体が、先進国としては非常に珍しいわけです。まだまだ、それほど理解がされていないということと同時に、動物側の飼い主のいわゆる行動学とか、しつけについての不十分さが現れているんだと思います。家族であれば、ほぼお子さんと同じで、お子さんと一緒に住まわれている方が隣の部屋にいても問題にはならないけど、ワンちゃんや猫ちゃんと住んでいると問題になるというところが問題なので、お子さんでも大声出したり、ご迷惑かければ当然周りからもおっしゃられる、と同じ程度に持っていくためには、まだ相当距離がある段階だとは思いますが。</p> <p>被災なさった方々が苦勞してきた動物たちと一緒に住めるということを実現して差し上げるという意味では、とても大事なモデルだと思います。それがごく自然に特別な、区別した仕様がなくても暮らしていけるような教育をして、ともに住んで、全国に発信していただけるようになると、とてもありがたいケースになるのではないかなと期待しております。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。先ほども言いましたように、外部からの支援ということで、もう一方の動物愛護団体のほうも、大分期待されるかと思うんですね。避難住宅でやられたような介在活動みたいなものを、復興住宅の中でも展開する、可能性があるかと思うんですが、何かお考えありますかでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>介在活動については、今まで荒井の仮設で定期的に年1回介在活動を行っています。そこのお子さんたちがほとんどが荒浜小学校の生徒さんたちだったんですが、荒浜小学校も七郷小学校に統合という話も出ていますので、できたらその七郷小学校で活動ができればいいかなと思っております。</p> <p>今日いらっしゃらないですけど、坂本委員のところの七北田小学校で、1年生を対象に介在活動を行うところだったんですが、3日前にインフルエンザ発生でキャンセルとなってしまって、本当に残念だったんです。落ち着いたらということで、学校側からはご要望されていますので、時期を見て活動を行いたいと思っております。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。ほかはよろしいですか。こういうふうには獣医師会とか愛護団体からも強力なサポートがあると思いますので、ぜひこの復興住宅の中で、ペットを飼っている人と飼っていない人の混住という、非常に先進的な事例を成功させていただきたいと思っております。色々問題もあるかと思いますが、サポートを受けながら、ぜひ全国へのモデルになるようなものを発信していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。ほかございませんか。なければよろしいですかね。それ</p>

	<p>ではすべて議事が終了したということで、事務局にお返ししたいと思います。終わります。</p>
動物管理センター所長	<p>来年度のスケジュールについてお話ししたいと思います。今回は 11 月ごろに 1 回目、2 月ごろに 2 回目を開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。あとご承認いただきました 2 月というのは、1 月に一応 2 年の任期を終えてしまうので、2 月ごろにもう一度お願いするということで、よろしくお願いいたします。またご承認いただきました来年度のアクションプランに基づいて、本市の動物愛護行政と、アニマル仙台の愛称の下、市民とともに進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほどご討議いただきました復興公営住宅におけるペット飼育につきましては、さまざまな形でご提案いただきましたことを、実施しながら全国の見本になるように、獣医師会・ボランティアとともに努めたいと思っておりますので、今後ともいろいろな形でご指導をお願いいたします。委員の皆様、長い時間ご議論いただきまして、本当にありがとうございました。</p>
進行	<p>以上を持ちまして第 19 回仙台市動物愛護協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日
署名委員